

令和4年4月1日実施
(令和4年3月23日制定)

アンシラリーサービス料金表

【アンシラリーサービス料】

発電設備系統連系サービス要綱（令和4年4月1日実施）13（料金）(1)のアンシラリーサービス料は、1月につき次のとおりといたします。

アンシラリーサービス契約容量1キロワットにつき	38円50銭
-------------------------	--------

【実施期日】

このアンシラリーサービス料金表は、令和4年4月1日から実施いたします。

【料金表の変更】

当社は発電設備系統連系サービス要綱（令和4年4月1日実施）2（要綱の変更）にもとづき、このアンシラリーサービス料金表を変更することがあります。この場合には、アンシラリーサービス料は変更後のアンシラリーサービス料金表によります。



九州電力送配電